

オンラインセミナーQ&A集

※上記は、オンラインセミナーに際して受講者の方からいただいたご質問のうち、一般的な事項についてとりまとめたものです。

※申請にあたっての個別の疑問点等につきましては、下記HPに掲載されている「お問い合わせ先」へお問い合わせください。

国の助成金であるため、東京都にお問い合わせをいただいても、お答えすることができませんのでご了承ください。

○雇用調整助成金： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

○小学校休業等対応助成金： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

No	助成金の種類	質問	回答
1	雇用調整助成金	様式特第8号助成額算定書の（1）賃金総額、（2）雇用保険被保険者数、（3）年間の所定労働日数について裏付ける資料はないままでよいのか。	「所得税徴収高計算書」を使用する場合は、使用した納付書の写しを添付してください。
2	雇用調整助成金	生産指標の定義について（有料職業紹介業）転職希望者の転職先が決定した日付での金額でよいのか。	雇用量と相関関係のある指標なので、会社単位で決めて良いです（転職先決定件数、面談数、応募者数、契約数など）
3	雇用調整助成金	弊社2人について、7月～休業を考えております。休業手当の計算方法と、教育訓練を受けてもらった場合の、助成額がいまいちわかりません。休業するものが社内業務の効率化のために、学習し、不明点をオンラインで社内の者に教えてもらった場合等は、休業となりますか？明確な線引きがはっきりしないです。	教育訓練した日（3時間以上）につき、加算されます。あくまで「休業」に加えてです。教育訓練に関しては休業とは別に「教育訓練協定書」を締結し、教育訓練の内容についても定めます。また事前にプログラムを作成し、訓練後は成果物としてレポート等を提出します。事前の計画、労使間の協定、実施、事後の成果物の一連のプロセスが必要です。
4	雇用調整助成金	助成率と助成金の対象外となる休業について、確認させてください。弊社では3年以上お勤めのパートさんを6月末の契約満了をもっていわゆる雇止めとしましたが、これは解雇とみなされ助成率の上乗せはありませんか？また、5月末に通達した以降、6月末に命じた休業は助成金の対象とはなりませんか？	雇用契約上、6月末が契約満了日であれば解雇ではありません。社員さんは更新され雇用継続されると期待している場合は解雇となります。それにより、6月分が助成金対象になるかが決まります。
5	雇用調整助成金	雇用調整助成金に記載箇所について 申出書、申立書、支給申請書にある事業主または（提出代行者、事務代行者）という欄は作成する社員名を記載すればよろしいでしょうか。	社員さんではなく、代理する法人や社労士が記入する欄です。
6	雇用調整助成金	休業手当賃金の実績に関する書類について、支払率が100%のため賃金台帳に普段と変わらず記載しており、休業手当としての記載をしていない場合はどうすればよいですか？	記載は不要です。 賃金台帳、給与明細など、そのままご提出ください。
7	雇用調整助成金	弊社では早期退職制度があり、55歳のお誕生日月で退職された場合、退職金の上乘せ額を支給して退職いただきます。この制度を使用して6月末で退職した社員がおりますが、制度の使用の申し出があったのは12月でした。4月以降年休残数を超えて命じた休業は助成金の対象とはなりませんか？	早期退職制度を活用して退職される方は解雇ではありません。したがって、助成率は解雇なし、助成対象となります。
8	雇用調整助成金	雇用調整助成金で丸1日ではなく、数時間みの休業でも休業手当を100%支払っている場合15000円もらえるのでしょうか？	短時間勤務分は合計され、1日の所定労働時間数で「日」に換算されます。
9	雇用調整助成金	社員を休業させることなく、通常の給与を支給したが、結果的に、取引先に訪問し営業活動できなかったことで、営業部門の社員においては、ほぼ100%教育訓練の機会提供のみとなった。その場合も、教育訓練に係る助成金支給申請できるのか。	休業に対して助成される制度です。ですので休業＋教育訓練した場合が対象。教育訓練だけでは対象になりません。
10	小学校休業等対応助成金	小学校休業等対応助成金の必要書類「有給休暇の支払いが確認できる書類（賃金台帳など）」について、弊社では有給休暇分の給与がいくら、といった別建ての記載はございません。固定の給与を全額支払っていることがわかればよいでしょうか？	固定の給与を全額支払っていることがわかれば良いです。会社で決まっていれば、その算出方法。なければ平均賃金、所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金、標準報酬月額どれかを用います。明記してください。
11	小学校休業等対応助成金	小学校休業等助成金について 「子どもがコロナ感染疑いのある場合」という条件で休業した場合、それを証する添付書類は発熱の診断書が必要になるのでしょうか？	担任の先生とのやり取り（連絡帳、メール、LINEなど）の写し、または診断書があれば添付します。なければ、様式第2号への記載のみで構いません。
12	その他	受講後、日付・氏名等が記載されている受講証明書がいただけるか教えてください。	受講証明書については発行の予定はございません。